

令和7年4月24日
環境エネルギー部
循環型社会推進課

報道関係者各位

不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間（5月）について

不法投棄の防止及び海岸漂着ごみの削減を図るため、下記のとおり不法投棄の監視活動、啓発活動等を集中的に実施しますので、広く周知して下さるようお願いいたします。

記

1 強化月間

5月1日(木)から6月8日(日)まで

※5月の強化月間は、環境省が定める5月30日から6月8日までの「海ごみゼロウィーク」を含む期間設定としています。

2 事業計画

(1) 監視活動

○ 集中パトロールの実施

各市町村、地域住民、関係団体等でパトロール隊を編成し、下記の日程で実施します。

5/8	木	酒田市（松山地区、平田地区）	20	火	朝日町、大江町、鶴岡市（鶴岡地区）
9	金	三川町	21	水	高島町
12	月	中山町、寒河江市、鶴岡市（藤島地区、櫛引地区）	22	木	小国町
13	火	上山市、山辺町、酒田市（酒田地区）、遊佐町、長井市	23	金	米沢市
14	水	山形市、尾花沢市、酒田市（八幡地区）、庄内町	27	火	飯豊町
15	木	西川町、東根市、鶴岡市（温海地区）、白鷹町	28	水	川西町
16	金	天童市、村山市	29	木	南陽市
19	月	河北町、大石田町、鶴岡市（羽黒地区、朝日地区）			

※最上地区は5/14(水)から5/30(金)に実施します。

※詳細については、各総合支庁環境課へお問い合わせください。

○ 不法投棄監視カメラ等の設置

不法投棄常習箇所「不法投棄防止のぼり旗」及び「不法投棄監視カメラ」を設置し、不法投棄の監視、抑止活動を実施します。

○ 不法投棄スカイパトロールの実施

ヘリコプターを利用し、地上からの監視が困難な場所の監視を行います。

○ 不法投棄110番電話の設置

- ・村山総合支庁保健福祉環境部環境課 023-621-8422
- ・最上総合支庁保健福祉環境部環境課 0233-29-1287
- ・置賜総合支庁保健福祉環境部環境課 0238-26-6034
- ・庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 0235-66-4914
- ・環境エネルギー部循環型社会推進課 023-630-3021

(2) 広報啓発活動

市町村広報誌等に関連記事を掲載するほか、庁舎内等に不法投棄防止パネル、立看板等を展示します。

パトロールの際に車上看板の設置、音声呼びかけにより広報啓発活動を実施します。

(3) 原状回復活動

各地区不法投棄防止対策協議会(県、市町村など)が中心となり、不法投棄箇所の原状回復活動を実施します。

(4) その他各総合支庁等で計画している取組み

○ 村山総合支庁

- ・5月から6月の3日間、建築担当課とともに、建設工事届出のあった解体工事現場を合同パトロールします。
- ・不法投棄防止パネル等の展示や、管内小売店舗へのチラシ設置を行います。

○ 最上総合支庁

- ・5月14日(水)午前10時から、不法投棄防止合同パトロール出発式を行います。その後キャンペーンとして、新庄市内のスーパー等で啓発チラシ入りポケットティッシュの配布を行います。

○ 置賜総合支庁

- ・エフエムNCVラジオ・おらんだラジオ「行政からのお知らせ」にて、不法投棄防止に係る啓発の放送を行います。

○ 庄内総合支庁

- ・フェイスブックやハーバーラジオ「週刊庄内総合支庁ニュース」にて、強化月間の啓発を実施します。

(5) 海岸漂着ごみ削減対策

○ 広報啓発活動

- ・以下のとおり、海岸漂着物の展示等による県民への情報発信を行い、ごみ削減に対する啓発活動を実施します。

期間	場所
5月1日(木)から5月30日(金)まで	村山総合支庁1階ロビー
5月1日(木)から5月7日(水)まで	最上総合支庁1階ロビー
5月26日(月)から5月30日(金)まで	庄内総合支庁1階ロビー
5月19日(月)から5月30日(金)まで	県庁舎1階ジョンダナホール

- ・5月31日(土)に「第25回飛島クリーンアップ作戦」を酒田市飛島荒崎海岸で実施予定です。

3 実施主体

主催：山形県、県内4地区不法投棄防止対策協議会

共催：山形県警察本部、各警察署、各市町村、一般社団法人山形県建設業協会
一般社団法人山形県産業資源循環協会

<参考> 不法投棄の現状(注) 1箇所30㎡以上の場所

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
新規発見箇所数	28	13	8	12	8	4	6	1	1	0
原状回復終了箇所数	30	14	7	15	7	8	10	2	1	1
原状回復未済箇所数	16	15	16	13	14	10	6	6	6	5

※ 不法投棄防止対策協議会で行う原状回復活動は、付近住民等の参加を得て実施しています。

問い合わせ先 環境エネルギー部循環型社会推進課
課長補佐(廃棄物対策担当) 齊藤 電話023-630-3021
広報監 環境エネルギー部次長 高嶋